

## 今後の市の対応（令和3年8月2日決定）の変更について

令和3年8月19日

新型コロナウイルス感染症三次市対策本部

令和3年8月2日に決定した今後の市の対応（令和3年8月6日一部変更）について、8月17日に開催された新型コロナウイルス感染症広島県対策本部員会議において変更された「『まん延防止等重点措置』の適用に伴う新型コロナ感染拡大防止のための早期集中対策」を踏まえ、次のとおり変更する。

- 1 「1 市民等への呼びかけ」の(3)カッコ内の地域に、竹原市、東広島市、府中町、海田町、坂町を加える。
- 2 末尾の囲み内を下線のとおり変更する。

※ 新型コロナウイルス感染症対策本部において8月17日に決定された8月20日以降の緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置地域は次のとおり

【緊急事態宣言地域】茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県及び沖縄県（9月12日まで）

【まん延防止等重点措置地域】北海道、宮城県、福島県、富山県、石川県、山梨県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、岡山県、広島県、香川県、愛媛県、熊本県及び鹿児島県（9月12日まで）